

## 【使用料の減免】

○社会教育関係団体等の活動であれば、使用料減免申請書を提出していただき、内容の審査により会場使用料が減免となる場合があります。

また、継続的にご使用される団体(おおむね5人以上、年6回以上)は利用団体登録申請が可能です。詳しくは事務室までお問い合わせください。

※申請内容と異なる活動(年1回のコンサートや発表会、展示会等)を行う場合、減免登録団体であっても、有料となります。

### あがたの森図書館

<時間>10:00~19:00 / 土・日 10:00~17:00

<休館日>毎月第4金曜日及びあがたの森文化会館と同じ日

○松本市図書館(全11館)のひとつです。

○本の貸出や予約(リクエスト)ができます。

○本の返却ポストは、図書館開館中及びあがたの森文化会館閉館時間、休館日は使用できません。

○資料・情報に関する相談や質問に応じます。(レファレンスサービス)

○毎月第2金曜日に、ちいさいお子様向けおはなし会を開催しています。

### 青少年の居場所

<時間>火~土 9:00~19:00 / 日 9:00~17:00 <休館日>あがたの森文化会館と同じ日

○中学生から大学生までの青少年に限ります。

○読書、会話、ゲーム、学習など、青少年が気軽に集まり、安らげる場としてご利用ください。

○第2水曜日は、まちかど保健室(子どものための相談室)開設のため使用できません。

○第4金曜日は、まちかど保健室と共用となります。

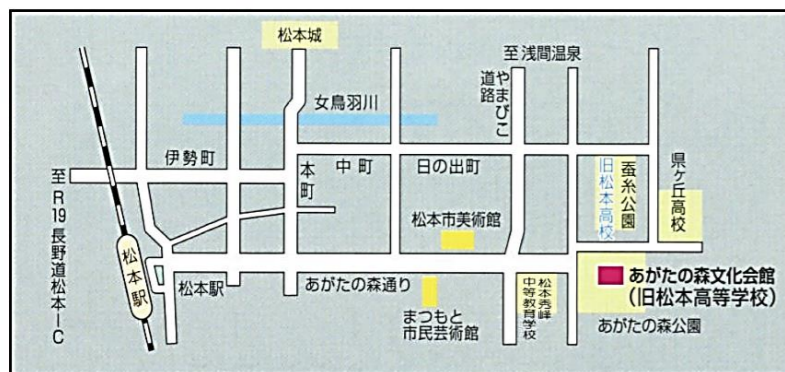
### 旧制高等学校記念館

<休館日>月曜日(祝日の場合は次の平日)、12月29日~1月3日 <入館料>無料

○松本市立博物館のひとつです。

○松高をはじめとして、全国の旧制高校に関する資料を常設展示し、ギャラリーでは特別展などを開催しています。

### アクセス



各団体が気持ちよく利用できるよう、次の点を守ってください！

- 1 重要文化財です。建物を傷つけないよう、大切に使いましょう
- 2 使用時間を守りましょう(時間内で準備から片付けまで)
- 3 ストープ等の始末を確実に！火気に気をつけましょう
- 4 公園の敷地を含め、全面禁煙です
- 5 後片付け戸締り・施錠を確認しましょう
- 6 ゴミは持ち帰りましょう
- 7 使い終わったら清掃をしましょう

あがたの森公園にたたずむ なつかしい木造の建物 学都松本を象徴する教育文化の館

## 松本市あがたの森文化会館

あがたの森図書館

青少年の居場所

旧制高等学校記念館



重要文化財 旧松本高等学校 本館・講堂

指定 平成19年6月18日

〒390-0812

開校 大正8年4月

松本市県3丁目1番1号

本館 大正9年8月竣工

電話0263-32-1812

講堂 大正11年8月竣工

FAX0263-33-9986

e-mail: agata@city.matsumoto.lg.jp

### 建物

旧松本高等学校は大正8年(1919)開校。本館は同9年、講堂は同11年に建築され、大正時代の木造洋風建築の代表的作例といわれています。特に玄関のポーチや屋根の破風、窓の配置、講堂屋根上の換気用小塔やホール内部に意匠的工夫がこらされています。また、全国的に旧制高等学校の建物が少なくなっている中で、当時の状況が最も良好に保存されているものといわれ、日本の学校建築史上でも貴重な建造物です。

松本市は、重要文化財であるこの本館と講堂を文化財として大切に保存するとともに、見学施設だけでなく、教育文化団体等の活動拠点施設として「あがたの森文化会館」を開館しました。重要文化財でありながら、現在のように積極的に公開活用している建物は、全国的にみても大変めずらしいとされています。

こちらのパンフレットは、あがたの森文化会館のご利用案内です。旧松本高等学校の歴史や、あがたの森文化会館への歩みについては、「重要文化財 旧松本高等学校」のパンフレットをご覧ください。

施設案内

当館は、市民の教育文化活動のための施設として、社会教育関係団体等の例会、研修、練習の場や、講演会、発表会（コンサート・展示会）の会場、企業等の社内研修会場としてもご使用いただけます。  
 ○施設の原状を変更する行為や飲酒、物品販売等は禁止です。  
 ○専ら営利を目的とするイベント、商行為など使用目的・内容によりご使用できない場合がございます。

【開館時間】

○ 9時から22時まで（日曜日は9時から17時まで）

【休館日】

○ 毎週月曜日 ○ 年末年始 12月29日から1月3日  
 ○ 国民の祝日（祝日が日・月曜日に当たる時は月・火曜日休館）

【使用料】（内税）

(1) 講堂・会議室

部屋名	午前	午後	夜間	午前～午後	午後～夜間	全日
時間	9:00～12:30	13:00～17:00	17:00～22:00	9:00～17:00	13:00～22:00	9:00～22:00
講堂	1,780	3,140	4,400	4,670	7160	8,380
大会議室	830	1,040	1,250	1,770	2,170	2,800
中会議室	730	940	1,150	1,580	1,980	2,530
小会議室	520	620	730	1,080	1,280	1,680

企業が社内研修等で使用する場合は200/100の使用料となります。コンサート・講演会等で使用し、料金を徴収する場合、250/100の使用料となることがあります。器具は会議室同様、複数コマ連続使用で割引があります。他にも貸出している器具もありますので、詳しくは事務室までお問い合わせください。

(2) 器具（主な器具、1台1コマ）

(円)

ホール音響装置（マイク2本付）	3,240	ピアノ	ホール（スタインウェイ）	5,440	
会議室音響装置（マイク2本付）※1	1,570		2-8（フルコンサート）	3,240	
追加マイク	ワイヤレス（1本）		830	その他グランドピアノ	1,040
	有線（1本）		310	アップライトピアノ※2	200
ポータブルアンプ（マイク2本付）	1,040	オルガン		1,400	
オーディオプレイヤー	520	プロジェクター		1,040	
ビデオ・DVD・BDプレイヤー	1,040	持込み電気機器（電源、1kwあたり）		310	
		扇風機・スポットクーラー			

※1 会議室音響装置は第1会議室、1-5、2-8のみ

※2 アップライトピアノは1回あたりの使用料で、午前・午後と使用する場合は2倍となります。

(3) 冷暖房

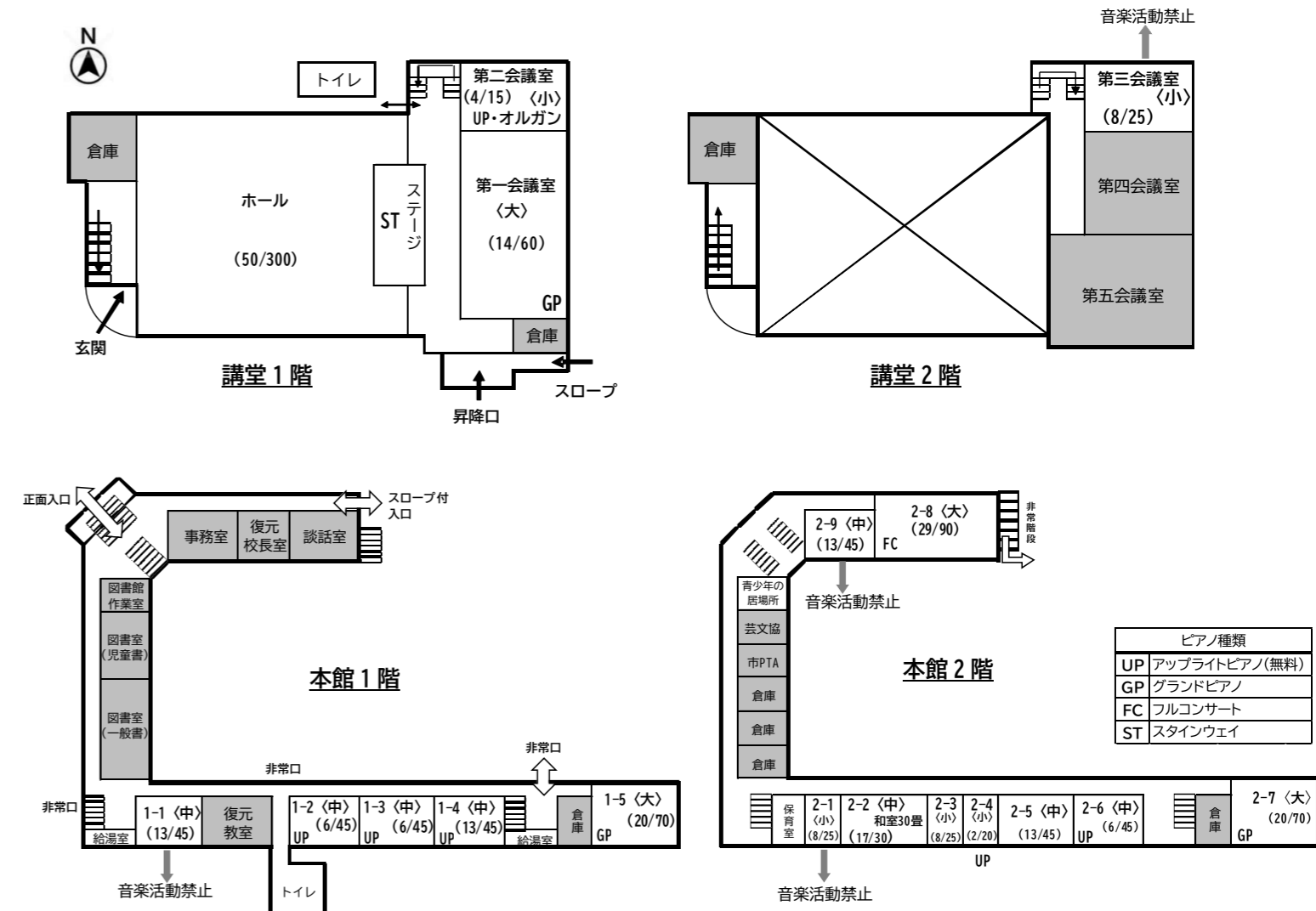
(円)

部屋名	暖房	冷房	備考
講堂（ホール）	1,780	3,240	・1回あたりの使用料です。午前・午後と使用する場合は2倍となります。
大・中会議室	830	1,460	
2-9・小会議室	410	—	・冷房設備はホールのみ

施設略図

講堂と本館の縮尺不同 ※灰色に塗りつぶされた部屋は使用できません

〈 〉は会議室区分、( )内の数字は机/椅子数（最大収容人員）、ローマ字はピアノ



【使用予約】

○窓口、電話、インターネットで申請できます。（9:00～21:00）

○インターネットでの申請は、登録団体のみ可能です。

○使用日の2か月前から受け付けます。（2か月前が休館日に当たる時は、窓口・電話でのみ、直前の開館日から受け付けます。）

○講演会やコンサート等の大きな催しもので、2か月以上前からの予約が必要な方は、別途ご相談ください。

○一部の備品（プロジェクターやポータブルアンプなど）は個数が限られているため、予約制となっています。事前にお申し出ください。

【使用手続き】

○当日、お使いいただく前に、事務室で使用申請をしていただきます。

使用料のお支払いは、その際にお願います。

○使用許可書・領収書を発行いたします。

